

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

諫早市長 大久保 潔重

市町村名 (市町村コード)	諫早市 (42204)
地域名 (地域内農業集落名)	小長井地域 (遠竹、井崎、小川原浦、田原、長里)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年5月2日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・小長井地区は、多良連山を背に南の諫早湾へ扇状に広がる温暖な丘陵地帯である。

・遠竹集落の黒仁田・中道・松尾地区については、小規模な基盤整備が行われており、また、黒仁田・柳南の丘陵地畑では果樹(みかん)の作付がなされている。

・遠竹・井崎集落にまたがる柳新田では、区画整理による区画拡大・客土・暗渠排水などの基盤整備が行われる予定である。また、井崎・小川原浦集落の樹園地では、高品質のみかんへの改植や高接更新が進んでいる。

・田原集落では、溜池周辺及び農場周辺の畑でばれいしょを主体として、露地野菜や飼料が作付されている。また、清水地区の転換畑を含む農用地では、区画整理が行われており、飼料畑を中心に作付がなされている。広川良地区一帯の農用地では、飼料畑及び水田として利用されている。

・長里・牧集落では、長里西地区の一部の水田、平床地区の水田は、基盤整備が行われ汎用化が図られている。また、長里川と高来町に挟まれた丘陵地の樹園地は、良質なみかんの産地となっている。

・高齢化が進んでいることが伺われる。

・基盤整備が行われた農地は入り作もあり借り手があるが、未整備地区は借り手がない。

・未整備の水田や、耕作条件の悪い畑などの荒廃が進み、荒廃農地が増加している。

・農地の排水不良により、水田の汎用化が進んでいない集落がある。

・農地の集約集積が進む集落がある一方、集積後の維持管理の労力不足問題がある。

・遊休農地の増加により、有害鳥獣(イノシシ・アライグマ)の被害が増加している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

中山間部の田・畑・樹園地で水稻、施設野菜、果樹、畜産を中心として複合経営が行われ、近年、いちご、アスパラガス、ゴーヤー、花き(菊)の施設園芸が行われている。今後については、土地の基盤整備やスマート農業等の導入により生産性の向上を図ることで経営を安定化させ、担い手を確保していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	450 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	450 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

中山間地域等直接支払交付金対象集落、多面的機能支払交付金対象組織の区域を中心に農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中山間地域等直接支払交付金対象集落、多面的機能支払交付金組織と協力し、中間管理制度の周知を図りながら、中心経営体への農地の集約化を行っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
小長井地区の柳新田を重点実施地区として、基盤整備事業にあわせて、令和2年度に農事組合法人柳新田へ農地の集積を行った。今後についても、基盤整備等の実施にあわせて、中間管理制度を活用して農地の集積を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
未整備水田の地域及び丘陵地畑について、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
中間管理事業の配分解約等があった場合は、市・農地利用最適化推進委員及び土地改良区と連携をしながら、地域の内外から広く経営体を求め、地域内での定着と育成を図っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
今後も協議の場において検討を継続する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

③経営効率の向上のため、積極的にスマート農業に取り組む。

⑩特産化作物の導入方針として、田原集落の「いもんこ」などのブランド化のほか、特産化作物について地域全体で取り組んでいく。